

仕様書

I. 件名

非常用物品（保存食）及び防災用ヘルメットの調達

II. 業務の目的

近く賞味期限が到来する非常用保存食の入れ替えのために同等品と防災ヘルメットの購入を実施する。

III. 調達の内容

- (1) 受注者は、別表に示す調達物品を納入すること。
- (2) 別表の項番 1, 2, 3, 4 については、全ての調達物品は新品であり、納入時において賞味期限が別表に記載した年数以上有ること。別表の項番 5 については、納入時において製造年が別表に記載した年数以降であること。
- (3) 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和 7 年 1 月 28 日変更閣議決定）の「災害備蓄用品」の基準を満たすこと。

IV. 納入期限

2025 年 9 月 16 日（火）

V. 納入場所

神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番

ミューザ川崎セントラルタワー

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)

執務室内倉庫

VI. その他

受注者は、納入にあたっては以下を遵守すること。

- (1) 契約締結後速やかに納入スケジュールを発注者に提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) 受注者は、運搬費、必要な消耗品、交通費及び諸経費等全てを見積額に含めること。
- (3) 納入の際に必要なミューザ川崎管理事務所への事前申請手続等は受注者が行うこと。
- (4) 搬入作業におけるビル共用部の養生箇所及び仕様については、事前に搬入建物のミューザ川崎管理事務所の管理担当責任者と十分協議し、管理担当責任者の了承を得ること。
- (5) 搬入路、納入場所及び什器等に損害を与えないよう十分に注意するものとし、万一損害を与えた場合は、受注者の負担において速やかに原状回復すること。
- (6) 調達物品は、長期間積み上げ保存が可能な段ボール箱に梱包し、段ボール箱には品名、数量及び賞味期限等を明記して納入すること。
- (7) 調達物品は、ミューザ川崎セントラルタワー7 階、12 階、15 階から 21 階及び 23 階の発

注者執務室内倉庫に物品ごとに発注者の指定する数量を分納すること。

- (8) 納入に係る搬入、開梱、配置作業に際しては発注者の指示に従うこと。
- (9) ミューザ川崎地下駐車場に出入庫可能な車両は、積載物も含めた高さが 3.2m以下である。
なお、駐車場料金については、受注者の負担とする。
- (10) エレベーターの使用については、ミューザ川崎管理事務所と十分協議を行うこと。
- (11) 納入時に発生する不要資材等は、受注者が搬出し、自らの責任において適切に処分すること。
- (12) 安全管理を行い、事故及び災害の防止に万全を期すこと。万一事故が生じたときは受注者の責任において賠償、修繕、弁償等を行うものとし、発注者はその責を負わない。
- (13) 納入時又は納入後において、発注者から調達物品について仕様の内容に適合しない旨の連絡を受けた場合には、別途発注者が指示する期限までに交換すること。
- (14) 受注者は適格請求書発行事業者である場合、発注者に対し適格請求書を交付すること。
- (15) 本仕様書について生じた疑義又は本仕様書に記載のない事項については、発注者と協議のうえ解決すること。